

第6章 計画の推進と進行管理

1 計画の推進

(1) 行政内部における関係部門との連携

高齢福祉・介護保険部門間の連携はもとより、高齢者に関わる関係部署との情報共有化や連携を図り、庁内での総合的な推進体制を整備します。

(2) 関係団体等との連携

高齢者を取り巻くサービスを展開する上で、行政のみならず、各種関係団体等と様々な形で情報交換・各種研修会等を行います。本市の地域資源の整理を行うとともに市民をはじめとする関係者間の協力体制を構築し、地域共生社会を目指します。

(3) 計画の普及啓発

本計画について、市民及び関係者等にわかりやすく伝えていくために、広報紙、ホームページ等を活用し積極的に広報するとともに、職員による出前講座や様々な機会を利用して、計画内容を普及啓発していきます。

2 計目標の達成状況の点検、調査及び評価等並びに公表画の推進

本計画で掲げた目標については、その進捗状況を点検、調査及び評価等を行い、PDCAサイクルによる改善を図っていくことで、本計画がより効果的なものとなるよう努めます。

目標の達成状況については、第8期計画の最終年度である令和5年度に市の広報やホームページ等において公表します。

PDCA サイクル 概念図

